出産育児一時金支給申請書 記入例 （直接支払制度を利用しない場合 ）

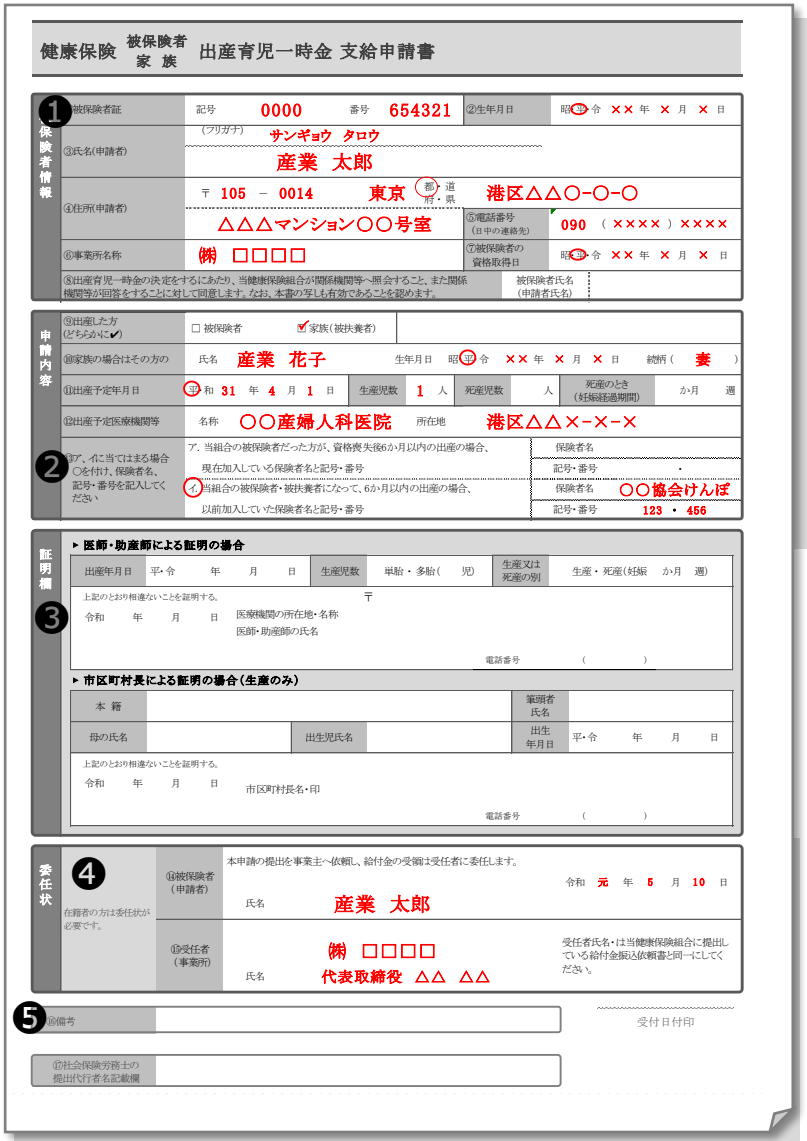

健康保険 被保険者 家族 出産育児一時金 支給申請書

❶ 保険者情報

①被保険者証	記号 0000 番号 654321	②生年月日 昭・平・令 ××年×月×日
③氏名(申請者)	(フリガナ) サンギョウ タロウ 産業 太郎	
④住所(申請者)	〒 105 － 0014 東京 都・道・府・県 港区△△○-○-○ △△△マンション○○号室	⑤電話番号(日中の連絡先) 090 （××××）××××
⑥事業所名称	㈱ □□□□	⑦被保険者の資格取得日 昭・平・令 ××年×月×日
⑧出産育児一時金の決定をするにあたり、当健康保険組合が関係機関等へ照会すること、また関係機関等が回答をすることに対して同意します。なお、本書の写しも有効であることを認めます。		被保険者氏名(申請者氏名)

❷ 申請内容

⑨出産した方(どちらかに✔)	□被保険者 ☑家族(被扶養者)
⑩家族の場合はその方の	氏名 産業 花子 生年月日 昭・平・令 ××年×月×日 続柄(妻)
⑪出産予定年月日	平・令和 31 年 4 月 1 日 生産児数 1 人 死産児数 人 死産のとき(妊娠経過期間) か月 週
⑫出産予定医療機関等	名称 ○○産婦人科医院 所在地 港区△△×-×-×
⑬ア、イに当てはまる場合○を付け、保険者名、記号・番号を記入してください	ア. 当組合の被保険者だった方が、資格喪失後6か月以内の出産の場合、現在加入している保険者名と記号・番号 保険者名 / 記号・番号 ・ イ. 当組合の被保険者・被扶養者になって、6か月以内の出産の場合、以前加入していた保険者名と記号・番号 保険者名 ○○協会けんぽ / 記号・番号 123 ・ 456

❸ 証明欄

▸ 医師・助産師による証明の場合

出産年月日	平・令 年 月 日	生産児数	単胎・多胎(児)	生産又は死産の別	生産・死産(妊娠 か月 週)

上記のとおり相違ないことを証明する。 〒
令和 年 月 日 医療機関の所在地・名称
医師・助産師の氏名
電話番号 ( )

▸ 市区町村長による証明の場合(生産のみ)

本籍				筆頭者氏名	
母の氏名		出生児氏名		出生年月日	平・令 年 月 日

上記のとおり相違ないことを証明する。
令和 年 月 日 市区町村長名・印
電話番号 ( )

❹ 委任状 (在籍者の方は委任状が必要です。)

⑭被保険者(申請者)	本申請の提出を事業主へ依頼し、給付金の受領は受任者に委任します。 令和 元 年 5 月 10 日 氏名 産業 太郎
⑮受任者(事業所)	㈱ □□□□ 氏名 代表取締役 △△ △△ 受任者氏名・は当健康保険組合に提出している給付金振込依頼書と同一にしてください。

❺ ⑯備考

受付日付印

⑰社会保険労務士の提出代行者名記載欄

訂正する場合は、訂正箇所に二重線で抹消し、正しい内容と証明者の氏名(サイン)をご記入ください。

❶ 被保険者証に記載されています。

❷ 出産日の前後6か月以内に他の健康保険などに加入している(いた)場合は、当組合で被保険者はア、当組合で被扶養者はイにご 記入ください。

❸ 医師・助産師の証明又は市区町村長の証明を受けてください。(市区町村長の証明は「生産」のみとなります。)

❹ 在籍中の方は全て事業所への委任払いになるため、委任状の⑭欄には被保険者の署名または記名をし、⑮欄は事業所が署名または記名をしてください。受任者氏名は当健康保険組合に提出している給付金振込依頼書と同一にしてください。また、事業所を辞められた後の申請の場合は事業所への委任払いのほか、個人口座へお支払いも可能です。申請書の余白部分に、被保険者(申請者)名義の口座で金融機関名・支店名・種別(普通・当座)・口座番号・口座名義(フリガナ)をお書きください。(個人口座へお支払いを希望される場合は委任状は不要です。)

❺ 被保険者証の記号番号に代えて個人番号(マイナンバー)により申請する場合は、備考欄に記載してください。

添付書類

国内で出産	**① 医療機関等から交付された合意文書の写し** 直接支払制度に係る代理契約を医療機関等と締結していない旨及び申請先となる当組合名が記載されているもの **② 出産費用の領収書・明細書の写し** 注:産科医療補償制度対象分娩の場合は、「産科医療補償制度の対象分娩であること」が明記されたもの
海外で出産	**海外に渡航した事実が確認できる書類** ▷ パスポート・ビザ・航空チケットなど当該渡航期間がわかる部分の写等 ❺の備考に海外で出産された理由(海外赴任 等)を書いてください。 ▸ **出生届を日本国内へ提出した場合** 添付書類は不要です。当申請書の証明欄に市区町村長の証明を受けてください。 ▸ **出生届を日本国内へ提出しない場合　次の3点を添付してください。** ①当申請書の証明欄に現地の医師又は助産師の証明を記入していただくか、「出生証明書等の公的に出生を確認出来る書類」の原本、または「医療機関や医師等が発行した出生に関する証明書」の原本とその翻訳文(翻訳者が署名し、住所及び電話番号を明記してください。) ②医療機関の領収証の写し(所在地・連絡先が載っているもの) ③海外医療機関に照会するための同意書(中国語及びベトナム語以外の言語の国は英語の同意書を添付してください。) ＊ 公的書類の例:出生届書記載事項証明書、在住国の出生証明書、大使館・公使館・領事館発行の出生届受理証明書など ＊ 海外出産に係る出産育児一時金の不正請求防止のため、申請に対する審査を強化しており、調査のためお支払いまでに時間を要する場合がございます。また、不正請求の疑いがある場合は、警察その他関係機関と連携し、厳正な対応を行います。